

平成30年度  
健康福祉課 事務報告



戸籍係  
福祉係  
保健衛生係  
地域包括支援センター

# 平成30年度 戸籍係事務報告

戸籍・住民登録事務は、住民に関する記録を行う事務で、住民の身分関係を公証する唯一の制度である。個々の利便性を図ることはもとより、国、地方公共団体等の行政施策上、地方自治の基礎をなすものとして、重要な役割を果たすものである。届出人に対する適切な指導と親切丁寧な対応を心掛けながら日々研修を積み、スムーズな戸籍・住民登録事務に努めている。

平成27年度から個人番号利用開始に伴うマイナンバーカードの交付事務が加わり、特定個人情報の管理保護に留意しながら事務を遂行している。

なお、平成30年度の概要は、次のとおりである。

## 1. 戸籍関係

本籍数 2,308〔対前年度 △60件〕

本籍人口 5,385〔対前年度 △199人〕 ※平成31年3月31日現在

### (1) 戸籍届出取扱件数

出生	43件	法第77条の2	4件	転籍	19件
国籍留保	0件	親権	1件	戸籍訂正	2件
認知	2件	死亡	63件	追完	0件
養子縁組	10件	復氏	0件	その他	0件
養子離縁	0件	姻族関係終了	0件	不受理申出	0件
法第73条の2	0件	入籍	10件	合計	217件
婚姻	48件	分籍	0件	新戸籍編製	25件
離婚	14件	氏の変更	1件	戸籍消除	45件

### (2) 戸籍、除籍、原戸籍謄本抄本交付件数

種別	有料件数	無料件数	金額
戸籍謄抄本	674件	180件	303,300円
除籍、原戸籍謄抄本	606件	408件	454,500円
受理証明、その他	1件	0件	350円
合計	1,281件	588件	758,150円

## 2. 住民基本台帳事務関係

### (1) 住民登録届出件数

転入	64件	転居	18件
転出	96件	世帯主変更	34件

### (2) 住民票等抄本交付件数

種別	有料件数	無料件数	金額
住民票謄抄本	1,427件	110件	428,100円
戸籍附票謄抄本	87件	157件	26,100円

### (3) 「住民基本台帳の閲覧等の制限の申出者に対する支援措置」申出人数

支援措置を行っている者	3人
併せて支援措置を行っている者	0人

## 3. 人口動態関係事務

### (1) 世帯数及び人口

	世帯数	男	女	総人口
平成31年3月31日	1,221戸	1,623人	1,852人	3,475人
平成30年3月31日	1,217戸	1,647人	1,876人	3,523人

### (2) 人口動態調査票作成件数

出生	28件	婚姻	18件	死産	0件
死亡	49件	離婚	7件		

## 4. 印鑑登録事務関係

印鑑登録は、印影により個人を証明する制度である。新規で印鑑登録を行う際、同一の印影が多数存在すると思われる大量生産された物（三文判等）は偽造被害防止のため登録できない旨を説明したうえで、十分に確認しながら登録事務にあたっている。

印鑑登録証明書の発行枚数は、平成30年度973枚（うち公用無料5枚）、登録件数は121件であった。印鑑登録人口は2,359人（うち外国人4人含む）（平成31年3月31日現在）である。

## 5. 中長期在留者住居地届出事務関係

平成24年7月9日に外国人登録制度の廃止及び住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民も住民基本台帳法の適用対象となり、日本人と同様に住民票が作成されることになった。平成30年度中の該当事務は2件であった。

## 6. 旅券事務関係

県から市町村への権限移譲により、平成22年6月1日から旅券（パスポート）の申請受付と交付に係る事務を行っている。平成31年3月31日現在、累計311件（平成30年度34件）の交付を行った。

## 7. 社会保障・税番号関係

平成28年1月1日から社会保障・税番号制度が施行されたことに伴い、マイナンバー（個人番号）カードの交付事務を行っている。

平成27年11月下旬からマイナンバー通知カードの発送が開始された。対象住民へ簡易書留で送付されるが、郵便局での保管期間経過や、あて先不明で返戻されたものは一定期間保管し、随時引渡しを行っている。返戻件数は149件、未受領件数は12件（平成31年3月31日現在）となっている。

また、マイナンバーカードの交付枚数は累計461枚（平成31年3月31日現在）となっている。

## 8. 人権啓発関係

法務大臣から委嘱された人権擁護委員による人権相談を実施している。年4回特設人権相談所を開設する他、広報啓発等、人権意識の普及高揚を図った。本村の人権擁護委員は、次の2名である。

- ・中村 智代正氏 平成30年4月1日～令和3年3月31日（7期目）
- ・犬童 美津子氏 平成31年4月1日～令和4年3月31日（3期目）

### 人権相談実施状況

実施日	場所
平成30年6月1日（金）	農村環境改善センター小会議室
平成30年9月7日（金）	農村環境改善センター小会議室
平成30年12月4日（火）	山江村役場応接室
平成31年2月8日（金）	農村環境改善センター小会議室

## 平成30年度 福祉係事務報告

現在、日本では急速な高齢化と同時に、少子化が進み、人口構造に大きな変化が起きている。2050年には、高齢者1人をほぼ1人の現役世代が支える「肩車」型の社会になることが見込まれている。また、家族のあり方も変容を遂げ、三世同居の減少と高齢独居世帯の増加により、核家族化や地域のつながりの希薄化が進み、子育て環境にも変化を及ぼしている。

このような状況の中、国においては、給付は高齢世代中心、負担は現役世代中心という現在の社会保障制度を見直し、「全世代対応型」の社会保障制度への改革が進められている。

このような改革の趣旨に鑑み、本村においても、住民が求めるニーズを的確に把握し、社会の変化に対応した福祉サービスを提供する必要がある。

### 1. 民生委員・児童委員関係

民生委員・児童委員は、それぞれの地域において高齢者の相談や見守り、児童虐待の防止・早期発見のほか、在宅サービスの提供を社会福祉協議会等と連携を図りながらその解決に向けた取り組みの中心的な役割を果たしている。また、小学生との交流事業を実施するなど、地域の身近な存在として民生委員・児童委員のPR活動にも熱心に取り組まれている。

現在、民生委員・児童委員16名、主任児童委員2名の計18名で山江村民生委員・児童委員協議会を構成し、定例会や研修会等を通じて、情報の共有や知識の習得を図っている。

○民生委員・児童委員

任期（H28.12.1～H31.11.30）

担当区	氏名	就任年月日	満了年月日
1	迫田 洋子	平成22年12月1日	平成31年11月30日
2	平山 篤雄	平成28年12月1日	平成31年11月30日
3	谷川 正一郎	平成28年12月1日	平成31年11月30日
4	山口 實	平成28年12月1日	平成31年11月30日
5	中村 征生	平成16年12月1日	平成31年11月30日
6	稲留 和子	平成28年12月1日	平成31年11月30日
7	吉川 和子	平成25年12月1日	平成31年11月30日
8	赤坂 恵子	平成25年12月1日	平成31年11月30日
9	田頭 伊津代	平成22年12月1日	平成31年11月30日
10	吉村 哲男	平成28年12月1日	平成31年11月30日
11	尾方 洋子	平成25年12月1日	平成31年11月30日

12	平山春香	平成25年12月1日	平成31年11月30日
13	豊永久満	平成28年12月1日	平成31年11月30日
14	土屋一喜	平成28年12月1日	平成31年11月30日
15	谷川安照	平成25年12月1日	平成31年11月30日
16	平川恵	平成28年12月1日	平成31年11月30日
主任児童委員	谷川陸子	平成22年12月1日	平成31年11月30日
主任児童委員	坂田妃美	平成19年12月1日	平成31年11月30日

## 2. 生活保護関係

生活に困窮する者に対して、他の法律や制度による支援が受けられない、または、受けても生活が困窮する場合に、最低限度の生活を保障するため、その困窮の程度に応じて必要な保護を行うとともに、福祉事務所並びに民生委員の協力を得ながら、その自立の助長に努めた。また、生活困窮者自立支援法が平成27年4月1日から施行され、山江村社会福祉協議会に相談支援員を1名配置している。

- ・生活保護世帯 12世帯（住所地特例者除く）（H31.3.31現在）

## 3. 援護関係

山江村遺族会への支援及び遺族会事業（慰霊祭）の協力を行っている。

◆慰霊祭及び遺族会総会：平成30年4月7日（土） 高寺院

◆遺族会補助金：120,000円（H30年度）

## 4. ひとり親福祉関係

ひとり親世帯は現在でも増加傾向にあるため、ひとり親家庭等の福祉を図ることを目的に、児童扶養手当の手続きや医療費の助成を行った。

○児童扶養手当 受給者数…68名

【手当額】※所得に応じて手当額は変動する。

区分	全部支給	一部支給（所得制限による）
対象児童1人のとき	42,500円	42,490円～10,030円
対象児童2人のとき（加算）	10,040円	10,030円～5,020円
対象児童3人以上のとき （3人目以降の加算）	6,020円	6,010円～3,010円

○ひとり親家庭等医療費助成事業（村補助率：自己負担額の2/3・県1/2）

- ・受給資格者証交付者数…64名
- ・医療費助成総額…551,140円

## 5. 老人福祉関係

本格的な超高齢社会を迎え、高齢者世帯や独居世帯が増加している中、国・県はもとより本村でも高齢者にとって安心して住みやすい地域環境を醸成するため各種事業を展開した。

特に、要介護状態にならないよう介護予防・生活支援事業を推進し、福祉・医療・保健の連携を図りながらその対策に努めた。

### (1) 老人福祉事業

- 老人クラブ連合会育成事業助成金（会員数400名） 549,000円
- 単位老人クラブ助成金（11単位） 455,000円
- 老人クラブ特別事業助成金 220,000円
- シルバー人材センター助成金（会員数32名） 1,500,000円
- 山江村鶴さん亀さん応援手当 基本額…5,000円  
独居世帯…5,000円加算、70歳以上のみの世帯…世帯に2,000円加算  
（対象：4月1日時点で70歳以上で本村に引き続き1年以上居住している者）  
支給件数：545件

### (2) 在宅福祉事業

- 緊急通報装置貸与事業（対象：65歳以上の独居者等）
  - ・緊急通報装置利用者数 23名  
（ALSOK11名、キューネット12名）H31.3.31現在
  - ・利用料総額 946,527円
  
- 生き生き在宅生活支援事業
  - 山江村社会福祉協議会委託料総額 7,603,182円
  - ・配食サービス事業（37名） 3,329回（利用延回数）  
（週3回、1食200円）単価700円
  - ・軽度生活援助サービス事業（22名） 1,158回（ ” ）  
（日常生活援助、週2回210円/h）単価2,100円/h
  - ・外出支援サービス事業（30名） 1,392回（ ” ）  
（タクシー、リフト付き専用車 月20回 利用料の1割負担）
  - ・寝具洗濯・乾燥・消毒サービス事業（13名） 15回（ ” ）  
（布団・寝具等の衛生管理）
  - ・生きがい対応型デイサービス事業（55名） 1,293人（利用延人数）  
（週1回「ほたる」にて生きがい活動）  
1～5区（水）6～12区（木）13～16区（火）
  
- 訪問理美容サービス事業
  - ・利用券交付者数 18名 ・サービス利用料総額 47,500円

### (3) 施設福祉事業

#### ○養護老人ホーム

- ・入所者数 聖心老人ホーム…3人、延寿荘…3人（平成31年3月31日現在）
- ・老人保護措置費総額 12,001,810円
- ・自己負担額 1,772,474円

## 6. 地域見守りネットワーク事業

少子高齢化が急速に進展する中で、高齢者の孤独死や老老介護、悪徳商法被害等様々な問題が増加している。

本村においては高齢化率が約34%となり、独居及び高齢者世帯は約4件に1件の割合であることから、地域での見守り、声かけ等の対策が重要となっている。

そのような現状を踏まえ、村内全地区で地域見守りネットワークが構築され、各地区において活動を展開している。訪問体制や活動内容については各地区で工夫されており、定例会、班体制での訪問、各地区寄合等を行い、地域高齢者の安否や日常生活の確認等を実施している。

今後も災害時支援や公的サービスへの結びつけなど、地域における見守り体制の醸成を図りつつ、誰もが安心して暮らしていける地域づくりを目指し、活動を展開していく。

【平成31年3月31日現在】

- ・対象世帯：202世帯（231名）
- ・見守り協力員：209名
- ・お元気ボタン利用世帯：18戸

## 7. 三障がい者福祉関係

平成25年4月1日に施行された障害者総合支援法では難病が障がいの定義に新たに追加された。これらに基づき、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための福祉サービスを提供している。

【手帳所持者数】

- 身体障害者手帳 198人
- 療育手帳（知的障害者手帳） 44人
- 精神障害者保健福祉手帳 25人

【支援事業】

- 山江村身体障がい者福祉連絡協議会助成事業 130,000円  
（会員121名）
- 障がい者福祉年金支給事業（入院及び施設入所を除く障害手帳所持者）  
5,000円×160名＝800,000円
- 障がい福祉サービス給付事業（40名）

自己負担原則1割（国1/2・県1/4）	108,242,651円
○障がい者医療費給付事業（療養介護：医療を必要とする障がい者）	
自己負担原則1割（国1/2・県1/4）	511,200円
○重度心身障がい者医療費助成事業（身体1.2級、知的A1.A2、精神1級）	
自己負担（入院外1,020円、入院2,040円）県1/2	7,982,766円
○身体障がい者（児）補装具費給付事業（車椅子、装具購入修理）	
自己負担原則1割（国1/2・県1/4）	577,273円
○地域生活支援事業（紙おむつ、運尿袋、日中一時支援等）	
自己負担原則1割（国1/2・県1/4）	689,814円
○自立支援医療（育成）給付事業（国1/2・県1/4）	236,565円
身体障がい児に対する生活能力を得るための治療に対する医療給付 （18歳未満）	
○自立支援医療（更生）給付事業	512,114円
身体損傷による治療を治癒した身体障がい者に対し、日常生活を容易にする ための医療給付・人工透析等（18歳以上）	
自己負担原則1割（透析：10,000円、5,000円）	

## 8. 介護保険事業関係

介護保険制度は、介護が必要となっても住み慣れた地域や住まいで自らサービスを選択し、自らの能力を最大限発揮して、尊厳のある自立した生活を送りたいと思う高齢者のニーズに応える制度として平成12年度に施行された。

また、要介護者が可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、平成24年5月から小規模多機能型居宅介護事業所（地域密着型サービス）の開設がされた。年々利用者は増加傾向にあり、次期計画では施設の整備を検討する必要がある。

（平成31年3月末現在）

(1) 第1号被保険者	1,199人
(2) 要介護（要支援）認定者数（第1号被保険者）	171人
（第2号被保険者）	2人
(3) 居宅介護（介護予防）サービス受給者数	89人
(4) 地域密着型介護（介護予防）サービス受給者数	21人
(5) 施設介護サービス受給者数	52人
・介護老人福祉施設	15人
・介護老人保健施設	31人
・介護療養型医療施設	6人
(6) 第1号被保険者保険料基準額	6,300円
(7) 介護保険料収納額（現年+過年）	80,545,179円
(8) 介護給付費（居宅、施設等）	353,660,917円

(9) 介護費用額 (居宅、施設、総合事業等) 389,156,850円

(10) 介護認定状況 (平成31年3月末現在)

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
5	14	13	46	45	34	16	173

(11) 平成30年度介護保険料収納状況

(単位:円・%)

調定額	収納額	不納欠損額	収入未済額	収納率	滞納件数	
現年度分	80,736,380	80,202,090	0	534,290	99.3	11
特徴	74,658,700	74,658,700	0	0	100.0	0
普徴	6,077,680	5,543,390	0	534,290	91.2	11
滞納繰越分	889,446	343,089	225,460	320,897	38.6	8
計	81,625,826	80,545,179	225,460	855,187		

(12). 一般会計繰入金

- ・介護給付費繰入金 48,768,750円 (給付費の12.5%)
- ・事務費繰入金 7,231,000円
- ・介護予防・総合事業繰入金 1,439,250円 (事業費の12.5%)
- ・包括・任意事業繰入金 1,650,302円 (事業費の19.75%)
- ・低所得者保険料軽減繰入金 835,380円
- 合計 59,924,682円

## 9. 家族介護者支援事業

在宅介護を推進するためには、要介護者に対する支援のみならず、併せて、介護者に対する支援も必要である。そこで、介護に携わる家族介護者に対して、身体的・精神的な負担の軽減を図るとともに、経済的な支援を実施した。

○在宅介護手当 (要介護3～5の高齢者を自宅にて月20日以上介護している方)

【平成30年度実績】

平成30年4月～平成30年7月分	25人	910千円
平成30年8月～平成30年11月分	25人	790千円
平成30年12月～平成31年3月分	24人	820千円
合計		2,520千円

○在宅介護リフレッシュ事業

【平成30年度実績】

- 第1回 リラクゼーション・茶話会 (参加人数18人)
- 第2回 第1回お出かけ (参加人数16人)
- 第3回 川辺川園・ツライみのり施設見学 (参加人数17人)
- 第4回 薬剤師による講話・昼食会 (参加人数21人)
- 第5回 九州電力による講話・昼食会 (参加人数21人)
- 第6回 第2回お出かけ (参加人数17人) 合計 467,489円

## 10. 児童福祉関係

児童福祉では、児童手当の支給事務、要保護児童への対策、保育所入所事務等を行っている。また、子どもの出産を奨励する目的として「赤ちゃん祝金」を支給している。村内学童クラブについては、保護者の就労状況が多様化する中で、放課後や長期休暇中における児童の安全確保の観点から、年々、需要が高まり利用者は増加傾向にある。

平成27年度より子ども・子育て支援新制度が始まり、更なる子育て支援サービスの充実に取り組む必要がある。平成26年度策定した山江村子ども・子育て支援事業計画（5カ年計画）に基づき、事業を行っていく。

### (1) 児童手当関係

・ 3歳未満	15,000円
・ 3歳以上小学生（第1子・第2子）	10,000円
（第3子以降）	15,000円
・ 中学生	10,000円

### ○費用負担

被用者（社会保険被保険者）（児童手当：0歳～3歳未満のみ）

- ・ 事業主 7/15、国 16/45、県 4/45、市町村 4/45
- ・ 公務員 所属庁 10/10
- ・ 上記以外 国 2/3、県 1/6、市町村 1/6

区 分	被用者 (H31.2月時点)	非被用者 (H31.2時点)	総支給額（円）
受給者	198	53	/
0～3歳未満	51	14	
3歳以上小学校修了前	262	62	
第1子・第2子	187	47	
第3子以降	75	15	
小学校修了後中学校修了前	94	19	
合 計	407	95	

### (2) 子ども・子育て支援新制度関係

#### ○施設型給付費・委託費給付実績

- ・ 負担率（国：1/2、県1/4）
- ・ 補助率（県1/2） ※地方単独費用部分に対する補助

【1号認定】

施設区分	利用施設数 [箇所]	利用者数 [延べ人数：人]	給付実績 [単位：円]
幼保連携型認定 こども園	3 (1)	69 (33)	13,943,926 (8,216,550)

【2・3号認定】

施設区分	利用施設数 [箇所]	利用者数 [延べ人数：人]	給付実績 [単位：円]
幼保連携型認定 こども園	4 (1)	1,023 (929)	87,225,410 (78,186,750)
幼稚園型認定こ ども園	1	36	4,058,850
保育所	9 (2)	1,236 (932)	140,223,560 (111,901,920)

※ ( ) 内は管内園の数値

○子ども・子育て支援事業

・補助率(国：1/3、県1/3)

事業名	運営	実施 個所数	実績額(円)	備考
利用者支援事 業	直営	1	1,439,121	
放課後児童健 全育成事業	補助	3	11,515,939	章鹿倉学童クラブ 山江保育園学童クラブ まえ学童クラブ
乳児全戸訪問 事業	直営	1	61,657	
延長保育事業	補助	3	900,000	章鹿倉保育園 山江保育園 万江保育園

○山江村子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第77条第1項の規定に基づく会議。平成25年9月20日に条例施行。前年度に引き続き、会議を開催した。

- ・第13回会議(平成30年6月28日開催)
- ・第14回会議(平成30年10月15日開催)
- ・第15回会議(平成31年3月27日開催)

○第2期山江村子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査

平成32年度の第2期山江村子ども・子育て支援事業計画実施に向け、平成30年度においてニーズ調査を実施した。

委託業者	契約額	履行期間
株式会社九州みらい研究所	848,880円	H30.9.4~H31.3.29

(3) 病児・病後児保育事業（特別保育事業）

平成26年度より人吉市との共同事業で、病児・病後児保育事業を開始した。

（実施機関：増田クリニック）

補助申請は人吉市が行い、本村は人吉市へ負担金を納入する。

平成30年度利用実績：人吉市 延べ564名

山江村 延べ58名

山江村負担額 465,000円

【事業費】（人吉市・山江村）（補助率：県2/3）

	基本分	加算分	合計（千円）
基準額	2,423	7,824	10,247

・均等割 10%

・対象児童数割10%（就学前、小学1~3年生）

・利用児童数割80%

(4) 障がい児保育事業

平成25年度より保育に欠ける障がい児の受け入れを行う保育所に対し、補助金を交付している。今年度は2保育所に補助を行った。

施設名	対象児童数（人）	補助額（円）
章鹿倉保育園	1	182,500
万江保育園	1	146,000
計		328,500

(5) 赤ちゃん祝金

1人当たり5万円を支給 支給件数16件 支給総額800,000円

## 1.1. 児童虐待防止・DV対策関係

子どもの健やかな成長に影響を及ぼす児童虐待の防止は、社会全体で取り組むべき重要な課題となっている。本村では平成20年4月に「山江村児童虐待防止及びDV対策地域協議会（要保護児童対策地域協議会）」を設置しており、要保護児童や要支援児童、特定妊婦等への支援について関係機関とのケース会議等を行った。また平成28年度の児童福祉法の一部改正により、市町村の設置する要保護児童対策地域協議会の調整担当者として専門職の配置が義務付けられ、市町村の体制強化を図っていく必要がある。

- 平成30年度山江村要保護児童対策地域協議会実務者会議（会議回数1回）
- 平成30年度山江村要保護児童対策地域協議会個別ケース検討会議
  - ・ケース数 6件（会議回数5回）

## 12. 国民年金関係

国民年金に関する事業は国民年金法第3条第1項で、政府が国民年金事業の管掌者として、国民年金事業に関する一切の事務を管理し、実施することとされている。国民年金事業のすべての権限・事務は、原則として厚生労働省が行うべきとされており厚生労働大臣の権限や事務の多くは、主に日本年金機構に委任・委託されている。

国民年金は国の責任において運用されるべきものですが、国民年金制度が住民基本台帳や地方税制度などと密接に関係しており、また、地域住民に身近な市町村窓口で各種の手続きや申請を行えることが、被保険者の利便性に繋がることから、国民年金の事務の一部を政令に定めるところにより市町村長が行うこととされている。平成30年度は以下の申請・届出の受けを行った。

### ○受付けた申請・届出

- ◆資格取得届（第1号、第3号被保険者）…52件 ◆住所変更届…0件
- ◆氏名変更届…0件 ◆年金手帳再交付…3件 ◆保険料免除申請…123件
- ◆学生納付特例申請…27件 ◆未支給年金請求…27件 ◆死亡一時金請求…0件
- ◆寡婦年金請求…0件 ◆老齢年金請求…2件 ◆障害年金請求…1件

また、平成30年度は、市区町村から日本年金機構へ進達する国民年金業務の届出報告書の電子媒体化に係るシステム改修や、国民年金制度改正に対応するためのシステム改修を行った。

### ○システムの改修

- ◆国民年金電子媒体化対応業務（処理結果一覧表取込対応）453,600円
- ◆国民年金制度改正対応業務（国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料免除）622,080円
- ◆国民年金制度改正対応業務（免除申請様式変更）103,680円

### ○国民年金の被保険者数等（各年度3月末）

年度	第1号被保険者	第3号被保険者	任意加入被保険者
平成29年度	299人	128人	3人
平成30年度	275人	128人	2人
増減	△24人	0人	△1人

### 1 3. 避難行動要支援者関係

平成27年5月より避難行動要支援者の登録制度を導入し、同意をあらかじめ得ることにより、消防署や警察等関係機関へ要支援者の情報を事前提供できる体制を整備している。

#### 【避難行動要支援者となる方】

災害が発生し、または災害の発生するおそれがある場合、自ら避難することが困難な方であって、その円滑かつ迅速な避難の確保のために特に支援を要する方。

平成31年3月末現在で、203名（うち、同意を得ている方29名）。

### 1 4. 男女共同参画関係

平成23年4月1日から「山江村男女共同参画基本条例」を施行した。この条例に基づき、村民一人ひとりがそれぞれの立場で、男女共同参画社会の構築に向けて、行政、村民、事業所等が協働して総合的・計画的に推進している。

### 1 5. 自殺対策関係

平成18年10月に自殺対策基本法が施行され、それまで「個人的な問題」とされてきた自殺が、「社会的な問題」と捉えられるようになる。平成28年3月には自殺対策基本法が改正され、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、国・県はもとより本村でも自殺対策を推進し、事業を展開した。

#### (1) いのち支える山江村自殺対策計画策定事業

○策定期間：平成31年度（2019年度）から平成35年度（2023年度）まで

○平成30年度自殺対策計画に伴うアンケート調査集計業務委託

委託業者	契約額	履行期間
株式会社九州みらい研究所	424,440円	H30.8.31~H30.12.28

#### (2) 若年層対策事業

中学生を対象に、生命を尊重することを大切に生きる力を育てることを目的として、専門医による講演会を開催した。

○開催日 平成31年1月30日

○参加者 山江中学校1,2年生 88人

# 平成30年度保健衛生係事務報告

## 1. 環境衛生

### (1) 感染症等について

本村では、感染症等の発生は無かったものの、夏場には食中毒注意報が発令され、冬場にはノロウイルスに関して注意するよう呼びかけ、人吉保健所の指導と併せて予防のため防災行政無線、広報などで啓発に努めた。

### (2) 環境美化、ごみ対策について

#### ① 環境美化活動について

環境美化月間は6月1日から30日までの1ヶ月と定められている。熊本県では第1日曜日に一斉行動を起こすこととなっているため、山江村でも平成30年6月3日(日)に美しい村づくりの一環として、道路・河川・堤防沿いなど身近な場所の草刈り、空き缶等のゴミ拾いをお願いして、快適な地域環境保全の必要性を啓発した。

(道路・河川・堤防沿いの草刈作業に対して年間1区あたり燃料40%の助成。)

#### ② 一般廃棄物及び資源ごみ分別(リサイクル)収集について

平成14年12月2日人吉球磨クリーンプラザの供用開始に伴い、資源ごみが14品目と細分化されている。引き続きごみ出しルールを徹底するため、広報誌等でごみの分別・資源ごみ・有害ごみの出し方の普及啓発に努めた。

また、収集業務においては可燃物を「クリーンサービス・ナカタケ」(代表者 中竹幸利)、資源、不燃ごみは「山江村シルバー人材センター」(理事長 川村陸夫)と平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間の業務委託契約を行い、平成30年度山江村ごみ収集日程により可燃・不燃・資源ごみ(14品目)の収集を実施した。

種別	委託業者	委託料(月額)
可燃ごみ	クリーンサービス・ナカタケ	155,000円
資源ごみ・不燃ごみ	山江村シルバー人材センター	95,000円

#### ・一般廃棄物処理業許可業者

有限会社 エガワ解体  
有限会社 はと衛生社  
人吉衛生設備管理 有限会社  
株式会社 高木栄商店  
肥後環境 株式会社  
株式会社 サンキョー

#### ・不法投棄廃棄物運搬委託契約業者

人吉衛生設備管理 有限会社  
株式会社 高木栄商店  
有限会社 はと衛生社

#### ○ 人吉・球磨地区家電リサイクルごみ取扱い指定業者

人吉市願成寺町1650番地 (株)高木栄商店

○可燃・不燃ごみの収集量

可燃ごみの収集量 (単位：t)		
平成 29 年度	平成 30 年度	前年比
626.99	645.68	102.92%

不燃ごみの収集量 (単位：t)		
平成 29 年度	平成 30 年度	前年比
38.77	45.29	116.81%

○資源ごみの収集量 (委託収集+直接搬入)

ごみ収集量 (単位：t)											
新聞紙		雑誌		ダンボール		布		アルミ缶		スチール缶	
H29	H30	H29	H30	H29	H30	H29	H30	H29	H30	H29	H30
25	24	15	17	7	8	5	6	3	3	1	1

ごみ収集量 (単位：t)								合 計	
透明ビン		茶色ビン		その他ビン		PETボトル			
H29	H30	H29	H30	H29	H30	H29	H30	H29	H30
4	4	8	8	1	1	7	8	76	80

③ 廃棄物の不法投棄防止について

家庭や事業所等から発生した廃棄物及び家電リサイクル法の施行に伴う家電4品目の不法投棄が増加したため、人吉・球磨管内において、人吉保健所・警察・広域行政組合との合同パトロールによる啓発活動を実施するとともに、山江村美しい村づくり条例に基づき環境美化監視員(区長代理兼務)、駐在所と連携した監視を強化し、不法投棄防止に努めた。

また、シルバー人材センターに月2回の不法投棄パトロール及び回収を業務委託し、環境美化に努めた。委託料年額250,000円

○環境美化監視員（区長代理兼務）名簿

氏名	担当区	任期
横井 雄二	1	H29. 04. 01～H31. 03. 31
中村 文彦	2	〃
宮坂 勇	3	〃
豊永 知満	4	〃
又村 元規	5	〃
菅野 隆治	6	〃
高田 良介	7	〃
東 道敏	8	〃
上村 正通	9	〃
谷山 晴夫	10	〃
小崎 健二	11	〃
東 秀宣	12	〃
平瀬 憲一郎	13	〃
土屋 一喜	14	〃
横谷 俊治	15	〃
黒木 不可止	16	〃

## 2. 狂犬病予防事業

平成13年12月20日から「熊本県動物管理条例」が改正され、「熊本県動物の愛護及び管理に関する条例」として公布された。

全ての人々が命ある動物を虐待することのないようにするとともに、人と動物の共生に配慮しつつ、適正に取り扱うようにするという考え方が条例に盛り込まれているが、未だに捨て犬、放し飼い、散歩による糞の不始末による住民からの苦情が後を絶たない。

平成30年度登録数（H31. 3. 31現在）

前年度末	登録	転入	転出	死亡	台帳整理	登録総数	注射	注射率
289	16	4	1	33	2	274	275	100.3%

### 3. 健康増進事業

村民の健康の保持を図るため、疾病の予防、がん検診等の保健事業を総合的に実施した。

#### (1) 健康手帳の交付

健康状況を自ら記入することや、保健サービスを利用した時の情報を蓄積し健康情報を活用する目的で交付。

・ 実交付者数 162人

#### (2) 健康教育

集団健康教育は病態別（大腸・胃）の健康教育と、一般の健康教育を実施した。また熱中症予防や運動についての健康づくり教室を実施した。

・ 実施回数 51回 延べ参加人数 136人

#### (3) 健康相談

住民健診後に、結果説明会での健康相談や月2回の総合健康相談を実施した。また高齢者については毎月ほたる亭を会場に栄養士とともに血圧測定や健康相談・栄養講話などを行った。

・ 実施回数 24回 延べ参加人数 63人

#### (4) 訪問指導

各検診要精密者及び要指導者を対象に、保健師や栄養士が家庭を訪問し、本人、家族に対して訪問指導を実施した。

・ 要指導者等（延） 674人（40歳～65歳未満）

※65歳以上の高齢者の訪問については、地域包括支援センターと連携して行った。

#### (5) 住民健康診査事業

国民健康保険被保険者の対象者に対し、特定健診・特定保健指導を、全住民の一定年齢の方を対象にがん検診を実施した。特定健診・特定保健指導については国保部門及び後期高齢者部門と協力して実施した。

がん検診は、健診機関で全ての項目を実施するドックと、集団健診として村の健康の駅で実施する複合健診、また、子宮がん検診・乳がん検診・骨粗鬆症健診については人吉市医師会に所属する医療機関及び人吉医療センターで個別に実施する施設健診として検診方法を選択してもらう形で実施した。本年からは、胃がん検診を、人吉市医師会に所属する医療機関で内視鏡検診ができるよう個別に実施する施設健診に加えた。

さらに、脳血管疾患・生活習慣病の予防を図るため、「脳ドック」及び自分の歯を保有し、食べる楽しみを享受して豊かな人生を送っていただけるよう「歯周疾患検診」を実施した。

子宮がん・乳がん検診については、受診率向上を図るため、それぞれ一定年齢を対象にしたがん検診推進事業（無料クーポン券事業）を行った。

健診種別	対象者	受診者数（名）
国保人間ドック	30歳～69歳（国保のみ）	187
がんドック	40歳～69歳（国保以外）	70
脳ドック	30歳～69歳	36
歯周疾患検診	20・30・40・50・60・70歳	66

平成30年度における各種健診（集団健診・施設健診・国保人間ドック・がんドック）の受診者は下記のとおりである。

区分	対象者数	受診者数	受診率
肺がん検診※1・4	1,383人	705人	51.0%
胃がん検診※2・4	1,019人	456人	44.7%
大腸がん検診※4	1,383人	649人	46.9%
子宮がん検診※4	1,000人	364人	36.4%
乳がん検診※3・4	691人	397人	57.5%
腹部超音波検診	—	747人	—
骨粗しょう症検診	—	212人	—
リフレッシュ検診	—	42人	—
前立腺がん検診	—	209人	—

※1 肺がん検診は、胸部エックス線検査を受けた数のみ計上。

※2 胃がん検診は、胃透視検査及び胃内視鏡検査を受けた数を計上。

※3 乳がん検診は、マンモグラフィ検査を受けた数のみを計上。

※4 対象者数は「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針（平成20年3月健康局長通知別添）」のとおり、職域等で受診機会のある人も含め、各がん検診の対象年齢の全住民を計上。

#### （6） 山江村健康推進員

平成25年度より山江村健康推進員（区長代理兼務）を設置し、推進員自ら及び地域住民の健康管理を図るとともに、知識の向上のため、平成30年度は会議及び研修会を2回実施した。

実施	内 容
第1回	健康推進員の役割・医療費と特定健診の現状・生活習慣病予防について
第2回	住民健診の現状・平成31年度住民健診申込書について・健康講座

#### 4. 食生活改善及び食育事業

栄養・食生活の改善は生活習慣病の発生予防と重症化予防の徹底のほか、子どもや高齢者の健康、社会環境の整備の促進のために、関係部局や関係機関との連携をとって、各事業の中で実施している。

##### (1) 食生活改善推進員（会員数30名） 村助成金 200,000円

食生活改善推進員の活動は幼児から高齢者まで、本村の様々な事業（母子保健事業、健康増進事業、介護予防事業、福祉事業）への協力や保育園、小、中学校、地域、団体からの協力依頼に応じ、食生活の改善、食育事業を幅広く実施している。平成30年度は災害復興事業としてパッククッキングを実施した。

##### ・平成30年度食生活改善推進員地区組織活動実績

###### <方法別活動状況>

推進員数	集会		対話・訪問		総数		自己学習
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
30人	77	1,139	2	201	79	1,349	155

###### <項目別活動状況>

区分	子どもの健康・食生活		若者・働き世代の健康・食生活		高齢者の健康・食生活		その他	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
回数 人数	11	381	10	341	57	606	1	21

##### (2) 生活習慣病予防(減塩活動)

生活習慣病の原因となる食生活での塩分について、関心と理解を求め、減塩のための活動を実施している。

- ・地区巡回健康説明 参加人数 227人
- ・3か月児健診時 26人

##### (3) 食育活動

広報掲載では旬の食材を使ったレシピを掲載し、乳幼児健診、子育てサロンにおいておやつを通して成長期の食の重要性を周知、母子手帳交付時には妊婦の食について指導している。

- ・広報誌掲載（旬のレシピ等） 12回
- ・乳幼児健診時おやつ 年16回 139人
- ・子育てサロン時 年2回 18組
- ・母子手帳交付時妊婦 25人

## 5. 予防接種事業

予防接種法による定期予防接種を個別接種で実施した。平成25年4月より子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、平成26年10月より水痘ワクチン、平成28年10月よりB型肝炎ワクチンが定期予防接種となり、乳幼児期に受ける予防接種が増加している。また、65歳以上を対象とした高齢者用肺炎球菌ワクチンが平成26年10月から定期予防接種となった。

### (1) 定期接種

日本脳炎に関しては平成17年から積極的勧奨を控えていたが、新たなワクチンが開発され、予防接種が再開されている。子宮頸がん予防ワクチンについて、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が接種後に見られたことから、平成25年6月に積極的な接種勧奨の一時差し止めが決定され、現在も積極的な接種勧奨の差し止めが継続している。B類疾病であるインフルエンザ予防接種は、対象者に個人負担金1,500円で行い、高齢者用肺炎球菌については、平成27年度から平成31年度まで経過措置で対象年齢が拡大されており、本年の経過措置の対象者に個人負担金2,700円を実施した。

A類疾病	三種混合 (DPT)				二種混合 (DT)	四種混合 (DPT-IPV)			
	第1期					第1期			
	初回接種			追加接種		初回接種			追加接種
	第1回	第2回	第3回			第1回	第2回	第3回	
接種者数	0	0	0	0	34	27	27	25	23

A類疾病	不活化ポリオ (単抗原IPV)				日本脳炎			
	第1期				第2期			
	初回接種			追加接種	初回接種			追加接種
	第1回	第2回	第3回		第1回	第2回	追加接種	
接種者数	0	0	0	0	34	39	37	61

A類疾病	ヒブワクチン				小児用肺炎球菌ワクチン				子宮頸がん予防ワクチン		
	第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回	第4回	第1回	第2回	第3回
接種者数	25	24	26	24	25	24	25	25	0	0	0

A類疾病	麻しん・風しん (混合)		BCG	水痘ワクチン	
	第1期	第2期		第1回	第2回
接種者数	25	42	28	25	24

A類疾病	B型肝炎ワクチン		
	第1回	第2回	第3回
接種者数	25	24	30

B類疾病	インフルエンザ	成人用肺炎球菌
	65歳以上	65, 70, 75, 80, 85, 90, 95, 100歳
接種者数	806	113

## (2) 任意接種

生後6か月から中学3年生までを対象に任意インフルエンザ予防接種費用の助成を実施している。(個人負担金1,000円)

また風しんが全国的に流行したことをきっかけに、風しんから妊婦を守り、先天性風しん症候群の発生を防止することを目的に風しん予防接種費用の全額を助成した。

	接種者数
インフルエンザ予防接種費助成(6か月～中学3年生)	131(延)
風しん予防接種費助成	3

## 6. 母子保健事業

3か月児健診及び7か月児育児学級は山江村・相良村合同で実施し、1歳6か月児健診・3歳児健診事業は山江村・錦町・相良村の保健師の相互派遣を行った。健診に伴う医療機関の医師として乳児健診を入吉医療センター小児科に、1歳6か月児健診・3歳児健診の内科を入吉市医師会所属の小児科医、歯科健診を熊埜御堂歯科医院、妊婦健診を熊本県医師会所属の産婦人科医に依頼し実施している。乳児訪問について、保健師や子育て支援相談員による全戸家庭訪問を実施した。

平成25年4月より子育て支援相談員(保育士)を配置し、妊娠期から子育て中の保護者に対し、育児のさまざまな相談や支援を開始した。具体的には乳児家庭訪問や子育てサロンの実施、保育園と連携して保育園等を訪問し困り感のある子どもへの支援を実施した。子育てサロンは週1回実施し、季節に応じた活動やベビーマッサージ、絵本の読み聞かせなどを実施した。

(1) 妊娠の届出(母子健康手帳交付数) 25人

### (2) 母子健康診査

実施数	一般健康診査							
	妊婦		乳児(3か月)		幼児			
	受診 実人員	受診 延人員	対 象 人 員	受 診 延 人 員	1歳6か月児 健康診査		3歳児 健康診査	
					対 象 人 員	受 診 実 人 員	対 象 人 員	受 診 実 人 員
	37	248	26	26	34	34	35	35
(再掲) 医療機関等へ 委託	37	248						

### (3) 母子保健指導

妊婦		産婦		乳児		幼児		電話相談 延人員
実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	
25	25	23	23	56	56	133	152	53

#### (4) 母子訪問指導

実施数	妊 婦		産 婦		未 熟 児		乳児(新生児・未熟児を除く。)		幼 児		そ の 他	
	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員	実人員	延人員
	0	0	26	27	0	0	20	20	13	15	1	2

#### (5) 衛生教育

回数	母 子		歯科	計
	思春期・未婚女性学級	育児学級		
回数	0	12	8	20
延人員	0	30	64	94

#### (6) 不妊治療費助成

- ・特定不妊治療 助成件数 2件 助成額 646,918円
- ・一般不妊治療 助成件数 1件 助成額 43,740円

#### (7) 子育てサロン

- ・実施回数 23回 参加者数 174組の親子(延)

### 7. 歯科保健業

山江村の幼児はむし歯が多い現状であり、1歳6か月、2歳、3歳、5歳児歯科検診とフッ化物塗布を行っている。また、むし歯予防対策の一環として、これまで保育園でのみ実施していたフッ化物洗口を、平成26年度より村内小中学校で開始した。(フッ化物洗口を希望する幼児、児童生徒に対し実施。)

#### (1) フッ化物塗布

- ・実施回数 16回 フッ化物塗布実施数 139名(延)

#### (2) フッ化物洗口

施設名	対象者数	備考
章鹿倉保育園	22	年中、年長児
山江保育園	37	年中、年長児
山田小学校	195	1~6年生
万江小学校	36	1~6年生
山江中学校	123	1~3年生

## 8. すこやか子ども医療費助成事業

平成21年4月1日より子どもの疾病の早期発見を促進し、健康の保持及び子育て支援を図るため「すこやか子ども医療費助成事業」を開始した。

平成23年度から対象者を満15歳以後の最初の3月31日までにある子ども（中学生まで）に、平成28年度からは対象者を満18歳以後の最初の3月31日までにある子ども（高校生まで）に対象年齢を引き上げて助成を行っている。

※助成方法：現物給付：窓口支払いがない。

償還払：窓口で立替後申請（加入保険に付加給付がある場合。）

- ・対象者数（0歳～18歳） 701人（平成31年3月末）
- ・助成述べ件数 10,982件
- ・助成総額 20,295,778円

### ○平成30年度すこやか子ども医療費助成状況○

		現物給付		償還払	
		対象者数(人)	助成額(円)	対象者数(人)	助成額(円)
就学前	3歳未満	1,767	2,824,640	703	1,611,146
	3歳以上	1,904	2,762,750	466	804,110
小学生		3,360	5,847,420	471	1,230,514
中学生		1,222	2,380,980	278	1,215,584
高校生		683	1,176,510	128	442,124
合計		8,936	14,992,300	2,046	5,303,478

※年齢は平成30年4月1日時点

※対象者数は延べ人数。

## 9. 献血事業

- ・献血者（年2回実施）（4月）400mL 36人（受付42人）  
（11月）400mL 37人（受付41人）

※採血量実績29,200mL

※（平成29年度採血量実績28,000mL）

## 10. 鍼灸施療費支給事業

鍼灸施療により住民の健康の保持を図るため、住民の申請により鍼灸施療券を発行した。村が指定する人吉球磨郡鍼灸師。1枚当たり500円の補助。

- ・発行枚数1,192枚 ・支給総額242,000円

## 1 1. 国民健康保険事業

国民健康保険制度は、医療保険制度の中核である地域医療保険として国民皆保険を支える基盤的役割を担い、健康の保持・増進に大きな役割を果たしている。

全体として国保被保険者数は減少傾向にあるが、低所得者の加入が多いことや年齢構成が高いことなどから医療費水準が高く、所得に占める保険料が大きくなり、本村のように小規模な保険者は財政が不安定な状況であるところが多い。

このような背景により、平成30年度から都道府県が保険者に加わり財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等国保運営の中心的な役割を担い、制度の安定化を図ることとなる。

### (1) 制度改正に伴うシステム改修等について

#### ・既存システムの改修

(国保情報集約システムとの連携のための改修、事務標準化によるシステム、標準保険料率の管理機能の改修、事業状況報告の改修、高額療養費制度及び入院時生活療養費の見直しにおけるシステム改修業務委託、国民健康保険制度における都道府県化に伴う療給・調交システム改修業務)

#### ・山江村国民健康保険税率の改定

### (2) 資格の状況について

- 平成31年3月末現在 国保世帯数 483世帯 (前年比 △20世帯)  
被保険者数 一般 787人 (前年比 △32人)  
退職 1人 (前年比 △7人)  
計 788人 (前年比 △39人)

#### ・異動届書件数 (平成30年4月1日～平成31年3月31日)

##### ・取得件数

転入	25件
社保離脱	84件
生保廃止	0件
出生	2件
後期離脱	0件
その他	3件
計	114件

##### ・喪失件数

転出	27件
社保加入	84件
生保開始	1件
死亡	5件
後期加入	32件
その他	4件
計	153件

(3) 国保財政運営状況について

① 国民健康保険税

区 分		調定額 (円)	収納額 (円)	不能欠損額 (円)	収入未済額 (円)	収納率 (%)
一般被保険者	現年分	70,271,003	68,222,429	0	2,048,574	97.1
	医療分	47,330,552	46,001,799	0	1,328,753	
	後期高齢者支援金分	17,978,616	17,424,400	0	554,216	
	介護納付金分	4,961,835	4,796,230	0	165,605	
	滞納繰越分	24,861,581	2,604,135	466,600	21,790,846	10.5
	医療分	17,826,462	1,833,596	376,396	15,616,470	
	後期高齢者支援金分	3,948,717	416,319	82,038	3,450,360	
	介護納付金分	3,086,402	354,220	8,166	2,724,016	
退職被保険者等	現年分	327,797	327,797	0	0	100.0
	医療分	202,329	202,329	0	0	
	後期高齢者支援金分	77,203	77,203	0	0	
	介護納付金分	48,265	48,265	0	0	
	滞納繰越分	55,500	1,100	0	54,400	2.0
	医療分	38,146	748	0	37,398	
	後期高齢者支援金分	7,249	143	0	7,106	
	介護納付金分	10,105	209	0	9,896	
合 計		95,515,881	71,155,461	466,600	23,893,820	74.5

② 一般会計繰入金

- ・ 保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）  
16,724,435円（国：支援分の1/2、県：軽減分の3/4・支援分の1/4）
- ・ 保険基盤安定繰入金（保険者支援分） 8,844,049円
- ・ 出産育児一時金繰入金 560,000円（42万円/人×2/3）
- ・ 財政安定化支援事業繰入金（高齢者の割合等による医療費増加分を補てん）  
7,701,137円
- ・ 事務費繰入金 534,000円
- ・ その他繰入金 279,000円
- 合 計 34,642,621円

③ 基金繰入金

国保財政調整基金 繰入なし（平成31年3月末基金残高 60,083,142円）

(4) 保険給付の状況について

① 保険給付費

※熊本地震分（保険者不明分）を除く

区 分	件数	費用額	保険者負担分
療養給付費	16,507	326,467,787	236,032,859
一般分	16,419	325,368,087	235,268,697
退職分	88	1,099,700	764,162
療養費等	287	1,686,788	1,240,956
一般分	287	1,686,788	1,240,956
退職分	0	0	0
高額療養費	533		35,957,788
一般分	533		35,957,788
退職分	0		0
高額介護合算療養費	0		0
一般分	0		0
退職分	0		0
合 計	17,327	328,154,575	273,231,603

(療養給付費の内訳)

区 分	件数	費用額	保険者負担分
入院	264	116,494,120	84,829,882
一般分	263	116,204,960	84,627,470
退職分	1	289,160	202,412
入院外	8,022	112,157,410	80,987,116
一般分	7,981	111,693,490	80,662,372
退職分	41	463,920	324,744
歯科	1,481	21,737,230	15,747,273
一般分	1,474	21,649,940	15,686,170
退職分	7	87,290	61,103
調剤	6,710	64,124,950	46,769,022
一般分	6,671	63,879,060	46,596,899
退職分	39	245,890	172,123
食事・生活療養費	257	10,130,907	6,423,347
※件数は再掲			
一般分	256	10,117,467	6,419,567
退職分	1	13,440	3,780
訪問看護	30	1,823,170	1,276,219
一般分	30	1,823,170	1,276,219
退職分	0	0	0
合 計	16,507	326,467,787	236,032,859

② 任意給付

- ・ 出産育児一時金           2件           840,000円 (420,000円/1件)
- ・ 葬 祭 費                   5件           100,000円 (20,000円/1件)

(一般+退職)

年度	平均世帯数	平均被保険者数	一人当たりの調定額	一人当たりの医療費
30	495世帯	814人	86,328円	403,138円

※一人当たりの調定額は、「(3) 国保財政運営状況について ①国民健康保険税」の調定額の現年分合計を平均被保険者数で割ったもの

※一人当たりの医療費は、「(4) 保険給付の状況について ①保険給付費」の費用額を平均被保険者数で割ったもの

(5) 保健事業について

① 特定健診等の状況について

・特定健診受診率 行政区別 (※法定報告前)

行政区	対象者			受診者			受診率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
第1区	22	17	39	13	12	25	59.09%	70.59%	64.10%
第2区	24	29	53	21	19	40	87.50%	65.52%	75.47%
第3区	13	18	31	8	13	21	61.54%	72.22%	67.74%
第4区	26	28	54	15	18	33	57.69%	64.29%	61.11%
第5区	17	20	37	12	13	25	70.59%	65.00%	67.57%
第6区	14	20	34	11	15	26	78.57%	75.00%	76.47%
第7区	20	19	39	15	17	32	75.00%	89.47%	82.05%
第8区	21	24	45	17	13	30	80.95%	54.17%	66.67%
第9区	23	31	54	13	17	30	56.52%	54.84%	55.56%
第10区	16	19	35	12	12	24	75.00%	63.16%	68.57%
第11区	20	20	40	16	16	32	80.00%	80.00%	80.00%
第12区	12	7	19	10	6	16	83.33%	85.71%	84.21%
第13区	16	14	30	12	8	20	75.00%	57.14%	66.67%
第14区	29	24	53	22	19	41	75.86%	79.17%	77.36%
第15区	18	16	34	13	13	26	72.22%	81.25%	76.47%
第16区	6	6	12	3	2	5	50.00%	33.33%	41.67%
合計	297	312	609	213	213	426	71.72%	68.27%	69.95%

・特定保健指導

動機付け支援実施人数 10名、積極的支援実施人数 23名

② 医療費適正化への取り組みについて

- ・ 医療費通知 年6回発行
- ・ 後発医薬品（ジェネリック医薬品）差額通知 年2回発行

(6) 国民健康保険運営協議会について

○第1回 平成30年8月25日

- ・ 山江村国民健康保険事業の運営に関する協議会について
- ・ 山江村国民健康保険事業状況について
- ・ 山江村国民健康保険税について

○第2回 平成31年2月12日

- ・ 山江村における国保事業費納付金・標準保険料(税)率について
- ・ 平成31年度国保特別会計予算(案)について
- ・ 各種計画(案)について
- ・ 条例改正等について

(運営協議会委員)

職名	氏名	就任年月日	満了年月日	備考
会長	稲留 定則	平成30年8月30日	平成33年8月29日	商工会会長
会長代理	白川 正博	平成30年8月30日	平成33年8月29日	農業自営
委員	上村 憲弘	平成30年8月30日	平成33年8月29日	農業自営
委員	松本 聖司	平成30年8月30日	平成33年8月29日	JA青壮年部
委員	岩崎 英俊	平成30年8月30日	平成33年8月29日	球磨病院
委員	村田 圭介	平成30年8月30日	平成33年8月29日	調剤薬局

## 12. 後期高齢者医療事業

平成20年4月より、75歳以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度が施行されている。運営は都道府県ごとに設置された広域連合が行い、市町村は窓口業務（申請受付や保険証交付など）、保険料徴収を主な事務とする。

後期高齢者医療制度における医療給付は、窓口での患者負担を除き、※公費（約5割）、後期高齢者支援金（若年者の保険料約4割）、被保険者の保険料（約1割）によって広域連合が行っている。

※国：県：市町村＝4：1：1

### ○平成30・31年度の保険料率

- ・均等割額 47,900円
- ・所得割額 (総所得金額－33万円) × 9.26%
- ・保険料限度額 62万円

公的年金等の収入のみで、年金額が153万円以下の場合は、所得割額はかからない。

### ○一般会計繰入金

- ・事務費繰入金 147,000円
  - ・保健基盤安定繰入金（保険料軽減分・医療給付費の補てん）  
11,648,970円（県3/4）
- 合計 15,531,961円

### ○被保険者数 638人（平成31年3月末現在）

### ○後期高齢者医療保険料収納実績 17,419,730円（現年度）

### ○平成30年度後期高齢医療保険料収納状況

（単位：円・％）

	調定額	収納額	不能欠損額	収入未済額	収納率	滞納人数
現年度分	17,743,700	17,419,730	0	323,970	98.1	4
特徴	14,970,700	14,970,700	0	0	100	0
普徴	2,773,000	2,449,030	0	323,970	88.3	4
滞納繰越	36,600	36,600	0	0	100	0
計	17,780,300	17,456,330	0	323,970	98.1	4

（収納率：小数点2位以下は切り捨て）

○平成30年度後期高齢医療費状況

区 分	件 数	費用額
入院	749 件	335,617,290 円
入院外	9,693 件	121,422,670 円
歯科（入院・外来）	1,162 件	18,375,790 円
調剤	8,353 件	114,236,550 円
食事療養費（医科・歯科）	725 件	27,234,523 円
訪問看護療養費	18 件	729,610 円
療養費（柔道整復等）	349 件	2,526,887 円
合 計	21,049 件	620,143,320 円

## 平成30年度地域包括支援センター事務報告

地域包括支援センターは、介護保険法で定められた、地域における高齢者の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防の総合的なケアマネジメントを担う中核機関として位置付けられ、平成18年4月に設置された。

平成30年度の人員配置は、保健師1名、社会福祉士（主任介護支援専門員兼務）1名、看護師1名、事務1名。

介護保険法の改正により2025年に向けて、高齢者の尊厳の保持と自立生活支援の目的のもと、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう地域包括ケアシステムを構築することとされた。これまでの介護予防事業で実施していた一次予防事業、二次予防事業の区分がなくなり、平成29年4月より新たに「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）」へ移行した。また、包括的支援事業の中に①在宅医療・介護連携の推進、②認知症施策の推進、③生活支援サービスの体制整備、④地域ケア会議の充実が盛り込まれた。

総合事業では、要支援者や事業対象者等を対象とする「介護予防・生活支援サービス事業」と「一般介護予防事業」を実施している。その他、総合相談支援業務、権利擁護業務、介護予防ケアマネジメント業務等を実施している。

### 1. 介護予防・日常生活支援総合事業

#### (1) 介護予防・生活支援サービス事業

要支援者や基本チェックリスト該当者（事業対象者）を対象に、一人ひとりの状態に合わせたサービスを行った。今後は地域住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合いの体制づくりを推進していくことができるよう取り組んでいく。

#### ①訪問型サービス

サービス種別	サービス名	委託先	利用実人数（人）
現行相当	訪問介護	山江社協、ニチイ、ヘルパーステーション瑠璃	7
訪問型サービスA （緩和した基準によるサービス）	軽度生活支援サービス	山江社協	17
訪問型サービスC （短期集中予防サービス）	保健師・看護師訪問	***	1

#### ②通所型サービス

サービス種別	サービス名	委託先	利用実人数（人）
通所型サービスA （緩和した基準によるサービス）	湯ったり入浴サービス	黎明館 山江老人保健施設	15
通所型サービスC （短期集中予防サービス）	元気が出る学校	くまもと健康支援研究所	14
	たっしゃかクラブ	***	18

③その他の生活支援サービス

サービス種別	サービス名	委託先	利用実人数（人）
栄養改善を目的とした配食	たっしゅか弁当サービス	山江社協	1

(2) 一般介護予防事業

①骨こつ健康クラブ

運動機能向上を目的に、週1回福祉保健センター「健康の駅」で実施した。介護予防サポーターや山江老人保健施設作業療法士に協力してもらっている。

参加実人数（人）	実施回数
28	43

②にこにこ食のつどい

食生活改善推進員と協力し、月1回管理栄養士による講話や調理、会食等の栄養事業を実施した。

対象地区	参加実人数（人）	実施回数
山田地区	31	11
万江地区	16	11

③公民館事業・出前福祉相談

各地区と連携し、公民館を拠点とした介護予防活動を実施した。内容は体操や健康講話、レクリエーション、茶話会等である。

平成30年から、月2回以上の公民館事業を実施する団体には、立ち上げ費用や運営費用として補助金を活用できるよう、通いの場づくり事業補助金交付要綱を定めた。

平成30年度は、4団体に通いの場づくり事業補助金の交付を行った。

地区	参加延人数（人）		実施回数	備考
	述べ	実		
1区	262	33	14	通いの場づくり補助金
3区	60	18	5	
4区	145	38	9	
6区	257	24	22	通いの場づくり補助金
7区	180	31	9	
8区（小山田）	89	24	6	
8区（永シ切）	53	6	11	
9区	30	20	2	
10区	50	26	3	
11区	61	不明	12	
12区	209	18	21	通いの場づくり補助金
13区	59	10	10	
14区	115	17	11	
15区	61	20	5	
16区	164	11	20	通いの場づくり補助金

#### ④介護予防サポーター養成講座

地域の中での介護予防活動をサポートするボランティア人材の育成を目的に、介護予防サポーター養成講座を実施した。11名が養成講座を修了し、村が行う介護予防事業や各地区での公民館事業等に介護予防サポーターとして活動している。

#### ⑤介護予防支援ボランティアポイント制度

ボランティア活動支援及び、高齢者の社会参加及び生きがいづくりを支援し、介護予防の推進、生き生きした活力ある地域社会を作ることを目的として、ボランティアポイント制度を実施した。平成30年度は、21人が本制度に参加し62,300ポイントを獲得した。

活動内容	ボランティアの年代	人数	獲得ポイント
たっしゅかクラブ	60代	5人	5,000
	70代	7人	15,600
元気が出る学校	60代	6人	3,200
	70代	8人	10,000
骨こつ健康クラブ	70代	1人	8,000
施設内活動	60代	1人	100
	70代	4人	600
公民館事業	60代	10人	15,000
	70代	5人	4,800
合計		21人	62,300

## 2. 包括的支援事業

### (1) 総合相談支援業務・権利擁護業務

地域の高齢者が住み慣れた地域の中で安心して暮らしていただけるように、高齢者の実態把握や高齢者の様々な相談に応じている。

また、平成27年4月1日から人吉球磨成年後見センターが設立されており、センターと協力しながら相談対応や制度の周知等を行った。

訪問件数	523件(延)
相談件数	148件
実態把握	62件

### (2) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

主治医やケアマネジャーなど多職種とのつながりや地域の関係機関と連携することにより、高齢者への一体的で継続できるような体制づくりと後方支援を行った。

具体的には、地域のケアマネジャーに対しての相談窓口となり助言をしたり、医療機関等との情報交換を行っている。

### (3) 介護予防ケアマネジメント業務

介護保険における要支援の認定を受けた者に対して、主任介護支援専門員が予防給付ケアプランを作成した。また介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、事業対象者へのケアプラン作成も行った。

平成30年度実績：要支援者 10件  
事業対象者 58件